

協働による持続可能なまち 【自治、協働、行財政】

6

全ての市民が、その特性を最大限に発揮することができる多様性のあるまちづくりを推進するとともに、市民を始めとする多様な主体との協働により計画的な行財政運営を行い、持続可能なまちの実現を目指します。

基本理念を踏まえた取組方針



施 策

- 6-1 市民との協働
- 6-2 人権意識の向上・平和な社会の推進
- 6-3 男女共同参画の推進
- 6-4 交流連携の強化と国際交流の推進
- 6-5 情報共有の推進
- 6-6 情報化の推進
- 6-7 適正な組織体制と健全な行財政運営
- 6-8 市有財産の適正な管理・運用
- 6-9 広域行政の推進・産学等との連携の推進

基本計画

1

安全・安心に暮らし続けられるまち

2

建やかに育み支え合うまち

3

魅力と活力があふれるまち

4

自然と調和した快適なまち

5

豊かな心と文化を育むまち

6

協働による持続可能なまち

6-1 市民との協働

現況と課題

東日本大震災以来、地域コミュニティやボランティアの重要性が注目されています。大規模災害に対応するため、全自治会において自主防災組織が設置されるなど、市内においても様々な活動が行われるようになりました。

また、しぶかわNPO・ボランティア支援センターへの利用登録数やセンター主催の会議等への参加者数が増加するなど、センター運営の活発化もみられ、市民による社会貢献活動への参加意欲が高まっています。

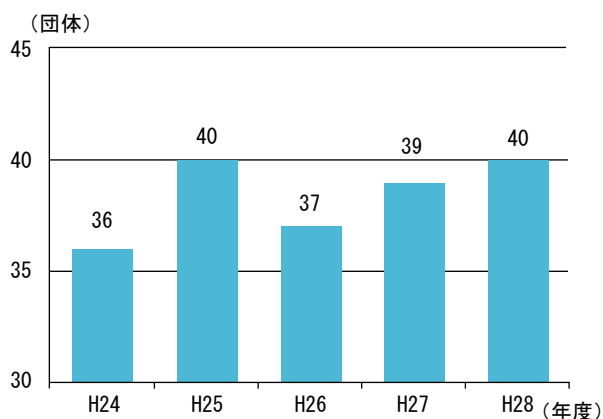
このような中、本市では自分たちのまちは自分たちでつくるという自治意識の向上に取り組むとともに、人口減少・高齢化を考慮しつつ、若い世代も参加しやすい自治会活動により、地域づくりを進めていく必要があります。加えて、自治会との協力体制の充実を図るためには、情報の共有や連携を行う必要があります。

地域の課題に対応するには、他人の力に頼らず当事者が解決する「自助」、自治会・近隣住民・ボランティアが関わる「共助」、行政が様々なサービスや支援などを行う「公助」と、それぞれの役割を分担して行う必要があります。

これらを踏まえながら、地域活動を行う人材育成に取り組み、市民との協働を推進する必要があります。

さらに、ボランティアや市民活動の充実を図るため、社会福祉協議会との連携を一層強化して、ボランティア団体やNPO法人などを支援する必要があります。

○NPO数の推移



資料：市民生活課



市民活動団体パネル展

市民意見 (■：市民ワークショップ意見、◆：懇談会意見)

- 人任せではなく、自分からまちづくりに参加しようという人を増やす必要がある。
- ◆ 市と自治会が情報の共有化など連携を行う協働のまちづくりが必要だと思う。

意識調査 (■：市民意識調査、◆：中学生・高生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- 市民が気軽に集えるコミュニティカフェを自治会単位で設置したい。

基本方針

自治会やNPO法人など各種コミュニティ団体と連携・協力し、協働による地域づくりを推進します。

取組内容

(1) コミュニティ活動の促進

自治会や各種コミュニティ団体が、世代間交流を通じて様々な意見を取り入れ、地域の課題を市民主体で解決できるように支援します。

また、コミュニティ活動を促進するため、地域交流活動の拠点となる集会施設の整備を支援します。

(2) 市民協働の推進

市民参画と協働の推進のため、市民との役割分担や地域活動を行う様々な人材育成を支援します。

また、自治会や各種コミュニティ団体と連携し、協働体制の充実に図ります。

(3) ボランティア・NPO活動との連携

社会福祉協議会との連携を強化して、ボランティア団体やNPO法人などへの支援を充実します。

また、ボランティアへの参加を一層促すため、情報紙の発行など周知啓発活動を推進します。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
市内NPO法人のしぶかわNPO・ボランティア支援センター利用登録数	21 団体	32 団体

主要事業

○自治会連合会等支援事業

○NPO・ボランティア支援事業

現況と課題

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、誰もが生まれながらに持っている権利です。

本市では、人権問題について、相談業務の実施や人権尊重ポスターの募集など人権意識の啓発を行ってきました。

しかし、差別や偏見は今なお存在し、インターネットによる人権侵害や性的少数者（LGBT^{※1}）への人権侵害など、新たな課題も発生しており、これまで以上に人権問題に関する普及啓発活動や相談活動などを拡充する必要があります。

また、世界各地では現在も国家間の戦争や民族間の紛争などが続いています。平和を願い、争いのない社会を求める気持ちは、世界共通の願いです。

こうした中で、核兵器廃絶平和都市宣言を行うとともに、平和市長会議及び日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和の尊さ、大切さを考える機会として、広告塔の設置や作文・ポスターの募集など様々な平和啓発活動を行ってきました。

今後も平和推進活動については、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを次世代に語り継ぎ、平和を希求する啓発活動を行う必要があります。



人権教育講演会



平和推進のための広告塔

意識調査（■：市民意識調査、◆：中学生・高校生意識調査）

市長になったとしたら力を入れたいこと

◆ 人々が平等に権限を持ち、誰もがストレスを感じない市にしたい。

基本方針

市民一人ひとりが人権尊重の精神を持ち、子どもから大人まで全ての人々が互いの人権を尊重できる社会、争いのない平和な社会の実現を推進します。

取組内容

(1) 人権相談・啓発の推進

青少年センターや人権擁護委員による人権相談窓口を充実するとともに、人権尊重の理念を浸透させるための啓発活動を推進します。

(2) 人権教育の推進

学校教育では体験的学習を取り入れた指導や学校・学年通信等による情報提供、社会教育では人権尊重に関する講座の開設や子どもを対象とした人権尊重ポスター展の実施、人権教育講演会による啓発活動など人権意識向上のための取組を推進します。

(3) 平和啓発活動の推進

次世代を担う子どもたちに、平和の尊さ、大切さを理解してもらえるよう、平和に関する作文・ポスターの募集や平和映画上映会などを実施します。

また、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえ設置した平和広告塔を活用するなど、平和な社会を実現するための啓発活動を推進します。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
市内小学校 6 年生及び中学校 2 年生を対象とした人権尊重ポスターの応募率	84.3%	90.0%
人権に関する講座等の開催回数	40 回	46 回
平和映画上映会参加者数	147 人	200 人

主要事業

- 青少年センター事業
- 人権教育推進事業

- 人権擁護活動事業
- 市民平和運動推進事業

関連する計画・指針等

- 茨川市人権教育・啓発の推進に関する基本計画

※1 L G B T…Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（からだの性別に違和感を持つ状態、またその人）のことを言います。

6-3 男女共同参画の推進

現況と課題

平成11（1999）年の男女共同参画社会基本法制定を契機として、性別に関わらず、社会の対等なパートナーとして、共に責任を担いながらその個性と能力を十分に発揮し、誰もがあらゆる分野で参画する男女共同参画社会の実現に向けた法的基盤の整備は着実に進みつつあります。

しかし、女性の社会参画の阻害原因として、旧来の慣習や固定的性別役割分担意識に起因する課題、配偶者や交際相手など親しい関係間での暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）等による人権侵害など、男女共同参画社会の実現にはなお多くの課題が存在しています。

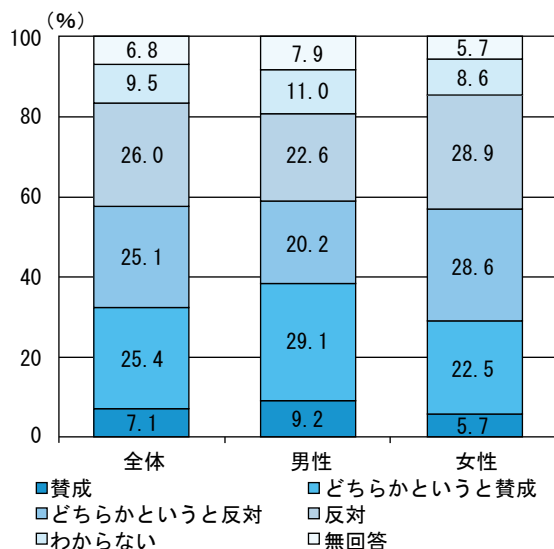
本市においても、渋川市男女共同参画計画を策定し、講座、講演会の開催など様々な施策を展開してきました。

今後も、社会情勢の変化に対応しながら、総合的・計画的に男女共同参画の実現に向けた施策を推進していく必要があります。

また、女性の社会参画を進めるためには、性別にとらわれず仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できるよう社会環境を整えるとともに、平成28（2016）年の女性活躍推進法施行に伴う取組として、事業所等に対し、女性管理職登用及び男性の働き方の見直しを促進するよう啓発を行う必要があります。

さらに、災害時における避難所運営に女性の視点を取り入れるなど防災に関する分野への女性参画の必要性、周りの人の理解不足からいじめなどにあやすい性的少数者（LGBT^{*1}）に関する課題への対応など多様化・複雑化している男女共同参画に関する課題に対して、継続した意識啓発を行う必要があります。

○「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」について
どう思うか



男性のための講座「パパと遊ぶ」

資料：男女共同参画に関する市民意識調査
(平成24年度)

※1 L G B T…Lはレズビアン（女性同性愛者）、Gはゲイ（男性同性愛者）、Bはバイセクシュアル（両性愛者）、Tはトランスジェンダー（からだの性別に違和感を持つ状態、またその人）のことを言います。

基本方針

男女共同参画の障害となる課題が多様化・複雑化している状況を踏まえ、男女共同参画意識の浸透を図ることにより、誰もが性別にとらわれることなくその個性と能力を発揮できる社会づくりを推進します。

取組内容

(1) 男女共同参画推進施策の充実

市政などへの女性参画を推進するため、審議会等への女性委員登用を積極的に行うとともに、広く市民の意見などを取り入れるため、男女共同参画推進懇談会を開催します。

また、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組と併せて、防災に関する分野への女性参画の必要性、LGBTに関する課題の対応など、多様化・複雑化している課題についても、解決に向けての情報発信や啓発セミナー等の開催に取り組みます。

(2) 啓発活動の推進

地域、職場、学校など市民生活のあらゆる場において、男女共同参画意識の浸透を図るため、情報紙の配布やあらゆる年代に対して講座を開催するなど、意識啓発活動を推進します。

また、事業所に対して、女性管理職の登用及び男性の働き方の見直しを促進するように学習会の開催や情報提供などの啓発を推進します。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
各種審議会等委員への女性登用率	24.0%	32.0%
講座等の開催回数	12 回	20 回
市民意識調査における設問「夫は外で働き妻は家庭を守るべきである」に反対またはどちらかというと反対の回答割合	51.1% (平成 24 年度)	66.0%

主要事業

○男女共同参画推進事業

関連する計画・指針等

□渋川市男女共同参画計画

6-4 交流連携の強化と国際交流の推進

現況と課題

市民が文化や歴史の異なる地域や人々と接することは、自分が住むまちとの違いを感じ、我がまちへの愛着や誇りを持つひとつのきっかけになります。

本市では、国内外の都市と、それぞれの特性をいかした様々な交流を進めてきました。

国内における都市交流では、加盟している全国へそのまち協議会^{*1}等の交流を通して、人口減少対策や地域活性化など共通課題の取組について情報交換を行ってきました。

海外における都市交流では、姉妹・友好都市提携をしているイタリア共和国2都市、オーストラリア連邦1都市、アメリカ合衆国1都市のほか、中学生のホームステイ受入先として実績のあるニュージーランド1都市と友好都市協定を締結し、教育を始めとする交流の絆を深めました。さらには台湾3都市と産業、観光などの分野における友好協力協定を結んでいます。

今後とも国内外の都市との有意義な交流を進めていくためには、これまでの実績を踏まえた共通の課題の解決や教育、経済分野などの交流だけでなく、市民主体の交流を推進していく必要があります。

また、本市在住の外国人が、地域社会の一員として安心して生活できる環境を整えるため、多文化共生社会の理解を深めることを目的に活動している渋川市国際交流協会に対し、積極的な支援を行い、多文化共生への理解を深める必要があります。



ニュージーランドファカタネ高校生徒との交流



全国へそのまち観光物産展

市民意見 (■：市民ワークショップ意見、◆：懇談会意見)

◆ 外国人との積極的な交流を図ってほしい。

意識調査 (■：市民意識調査、◆：中学生・高生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

■ グローバル社会への取組として、助成金制度を新設し、高校生の海外留学を支援したい。

基本方針

国内自治体や海外都市との間で、文化、教育、産業など地域特性をいかした多方面での交流を行い、交流人口の拡大と多文化共生社会を推進します。

取組内容

(1) 都市・地域間交流の推進

これまでの交流実績を踏まえ、本市と交流先の地域の歴史や文化などの特性をいかした市民主体の交流を推進します。

また、互いの自治体で抱える人口減少対策や地域活性化、防災などの共通の課題について、加盟している全国へそのまち協議会などとの連携により、解決に向けた取組や交流人口の拡大を図ります。

(3) 市民主体の国際交流への支援

地域や生活に関する情報提供や外国人相談員による生活相談、日本語教育講座などを実施する渋川市国際交流協会を支援するとともに、外国人の人材活用を図るなど地域のさらなる活性化につながる多文化共生社会に対応する地域社会の構築を推進します。

また、市民が海外の文化や習慣などを学ぶ機会として、交流事業や語学講座、国際理解講座などを同協会と連携して実施します。

(2) 姉妹・友好都市などとの交流の推進

姉妹・友好都市との相互交流を推進するため、文化、教育、産業など様々な分野における交流に取り組み、国際化に対応したまちづくりを進めます。

また、次世代を担う子どもたちの海外派遣や受入れを行い、国際社会に適應する人材を育成します。



指標

項目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
都市交流事業への参加者数	89 人	150 人
国際交流事業への参加者数	681 人	850 人

主要事業

- 都市交流推進事業
- 中学生海外派遣事業

- 国際交流推進事業

※1 全国へそのまち協議会…全国各地の「へそ」や「中心」といった地理的な特徴をいかしたまちづくりに取り組む自治体が、まちづくりの情報交換や各種事業の実施を通じて、それぞれが特色あるまちづくりを推進する目的を持って設置された組織です。

6-5 情報共有の推進

現況と課題

地方分権の進展や市民の価値観の多様化を背景として、市民参加と協働によるまちづくりが求められています。市民参加と協働を進めるためには、行政の透明性と公平性の確保とともに情報共有の推進が課題となっています。

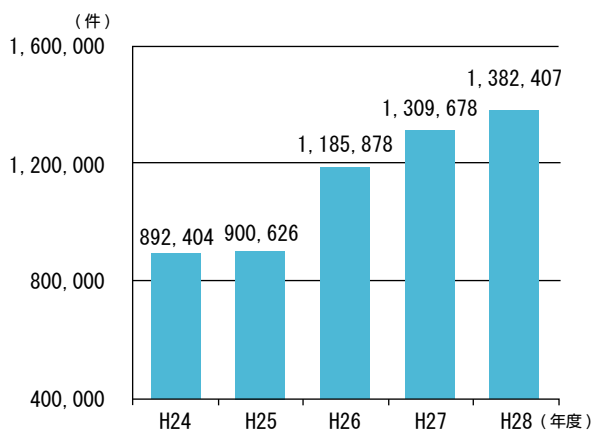
本市では、広報紙、ホームページ、渋川ほっとマップメール、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS※¹）等を活用した広報活動や市長との懇談会、市長への投書箱ぱらぼら、ホームページへの問合せ等を活用した広聴活動を行っています。

また、公平で公正な情報の公開を進めるとともに、個人情報을適正に管理しています。

今後は、見やすく分かりやすい市政情報の発信を行うなど、広報活動の充実を図るとともに、様々な手段で広聴機会を確保する必要があります。

さらに、行政運営に対する市民の理解と信頼を深めていくためには、個人情報の取扱いに配慮しつつ、情報公開制度を適正に運用する必要があります。

○ホームページのアクセス数の推移



資料：秘書広報課



子ども議会

市民意見（■：市民ワークショップ意見、◆：懇談会意見）

- 学生が市をPRするプロモーションビデオを作ってほしい。

意識調査（■：市民意識調査、◆：中学生・高校生意識調査）

市長になったとしたら力を入れたいこと

- SNSでの市政、観光、コミュニティ、行事等の情報発信を充実させたい。
- ◆ 市民の意見を取り入れて、市民の人とたくさん触れ合い、市民の目線になって考えたい。

基本方針

市民等との協働によるまちづくりの確立に向けて、各種媒体の特性をいかした広報活動の充実を図るとともに、様々な手段や機会を通じて広聴機会の拡大を推進します。
また、情報公開制度、個人情報保護制度を適正に運用します。

取組内容

(1) 広報活動の充実

従来からの広報紙に加え、ホームページでの動画配信やSNSなど、様々な広報媒体を充実させるとともに、より分かりやすい情報の提供を推進します。

また、観光資源のPRや子育て環境の向上による定住促進などを図るシティプロモーション^{※2}を推進します。

(2) 広聴機会の拡大

市長との対話集会を開催するとともに、市長への投書箱ばらばらやホームページからの問合せ、SNSの活用など、様々な広聴機会を確保します。

(3) 情報公開と適正な文書管理

情報公開条例、個人情報保護条例に基づき、制度の適正な運用を行います。情報公開を円滑に進めるため、行政文書の統一的な管理保存体制を整え、適正に文書管理を行います。

また、積極的な情報公開を推進するため、市政情報コーナーの充実を図ります。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
ホームページのアクセス数	1,382,407 件	1,585,000 件
渋川ほっとマップメール登録件数	9,771 件	16,000 件
市政情報コーナー配架書目数	134 冊	331 冊

主要事業

○ホームページ運用事業

○対話集会実施事業

関連する計画・指針等

□渋川市情報化推進基本方針

※1 SNS……………Social Networking Service の略です。登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのことです。

※2 シティプロモーション…定住志向、来訪志向、企業誘致等を目的として、地域の魅力を積極的に発信し、知名度やブランドイメージを向上するための取組のことです。

6-6 情報化の推進

現況と課題

スマートフォンなど情報通信機器の急速な普及やインターネットの利用者の増加により、情報通信技術は、広く社会に浸透しています。一方、情報ネットワークへの不正侵入や個人情報の流出等が懸念されています。

本市では、電子申告や電子申請など行政手続の電子化、市が保有する地図データ等を一元的に管理する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利活用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。

また、市内観光施設等に無料W i - F i ^{※1}環境を整備し、観光客の利便性の向上に取り組んでいます。

さらに、業務で取り扱う情報を、漏えい、改ざん、消失等の危険性から守るため、物理的、技術的な対策はもとより、職員研修や内部監査の実施などにより、情報セキュリティ水準の向上に取り組んでいます。

今後は、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）や情報通信技術を活用し、市民ニーズを的確に捉えたより質の高いサービスの提供や行政事務の効率化を推進するとともに、総合的かつ体系的な情報セキュリティ対策に取り組む必要があります。



タブレット入門講座



無料W i - F i を利用する観光客

意識調査（■：市民意識調査、◆：中学生・高校生意識調査）

市長になったとしたら力を入れたいこと

- インターネットを利用し、観光やボランティアに関する情報を充実させたい。

※1 W i - F i ……Wireless Fidelity（ワイヤレス・フィデリティ）の略です。ケーブルを使わず、無線通信を利用してデータをやり取りする仕組みで、インターネットに接続することができるものです。

※2 自治体クラウド……経費の削減や市民サービスの向上等を図ることを目的として、クラウドコンピューティング技術を電子自治体の基盤構築に活用して、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることです。

基本方針

情報通信技術を積極的に活用した市民サービスの向上及び行政事務の効率化を推進するとともに、情報の安全性を確保するため、情報セキュリティ対策を推進します。

取組内容

(1) 市民サービスの向上

マイナンバー制度による個人番号カードを活用したサービスの拡充など、情報通信技術を活用した質の高い市民サービスを提供します。

(2) 行政事務の効率化・最適化の推進

行政事務の効率化を推進するため、情報システムの再編や各業務システムの最適化などにより効果的なシステム整備を行います。

また、複数の自治体で情報システムを共同利用する自治体クラウド^{※2}の導入について検討します。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

個人情報を始め、情報資産の適切な管理及び安定的な行政事務の運営を図るため、総合的かつ体系的なセキュリティ対策を行います。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
公共施設予約システム ^{※3} の登録施設数	18 施設	37 施設
無料Wi-Fi環境の整備済市有公共施設数	6 施設	52 施設
しぶかわ情報マップ ^{※4} の地図情報の種類	12 種類	19 種類

主要事業

- 情報化推進事業
- 統合型 GIS 事業

- 情報システム運用事業

関連する計画・指針等

- 渋川市情報化推進基本方針

- 渋川市情報化推進実施計画

※3 公共施設予約システム…群馬県域公共施設予約システムを活用して、市内の公共施設をいつでも、どこからでも予約ができるシステムのことです。

※4 しぶかわ情報マップ……市が導入しているインターネット公開向け統合型地理情報システムのことです。市が保有する様々な地理情報を公開しています。

現況と課題

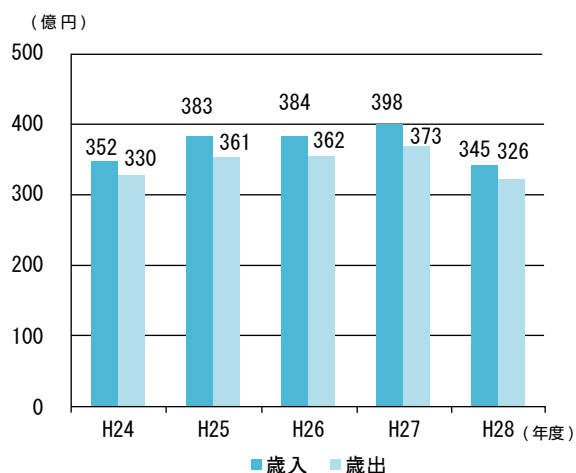
人口減少・少子高齢化の急速な進行や市民の価値観・ニーズの多様化により、行政課題は多岐にわたり、複雑化しています。

また、市税収入等の伸び悩みに加え普通交付税の縮減が見込まれる一方、大型事業の実施に伴う公債費や、社会保障給付費の増加等により、厳しい行財政運営が続いています。

このような状況の中、安定した効率的な行財政運営を行うため、事務事業の見直しや職員数の適正化、機構改革等への取組、より効率的な行政事務の推進、市民ニーズへの柔軟で迅速な対応、自主財源の確保と積極的な経費の削減に取り組んでいます。

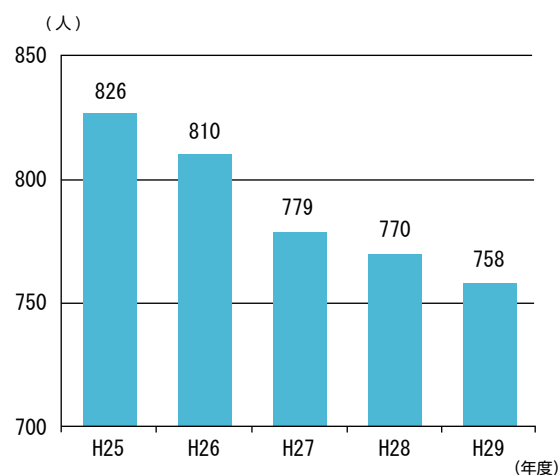
今後も、健全で安定した行財政運営を維持するため、新たな行政課題に対応できる簡素で効率的な組織機構の構築、主体的に改善・改革に取り組む人材の育成、統一的な基準による地方公会計※¹から得られた財務情報の効果的な活用等、行財政全般にわたる改革を推進する必要があります。

○歳入歳出決算額の推移



資料：財政課

○職員数の推移（渋川総合病院を除く）



資料：職員課

市民意見 (■：市民ワークショップ意見、◆：懇談会意見)

- ◆ 行政センター機能を維持してほしい。

意識調査 (■：市民意識調査、◆：中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- 困ったことにすぐ対処する課を設置したい。

基本方針

地方分権の進展を捉え、より一層の行政改革を推進します。組織機構の見直しや効果的な職員育成による定員管理の適正化を図るとともに、施策・事業の見直し等を積極的に行い、健全な行財政基盤の確立と運営を図ります。

取組内容

(1) 行政改革の推進

効率的・効果的な行財政運営を行い、より満足度の高い市民サービスを提供できるように行政改革を推進します。

(2) 組織の活性化と定員管理の適正化

市民にとって分かりやすい簡素な組織機構とするため、継続的に見直しを行います。

また、時代に合った職員研修の実施や適正・公正な人事評価制度を活用した人材育成を図りつつ、正規職員の削減及び再任用職員の活用を推進します。

(3) 財源の確保と効率的な財政運営

市税の収納率の向上に取り組むなど、市税を始めとする自主財源の確保を図るとともに、将来の財政状況を的確に捉えながら、歳入に見合った事業の選択と集中による予算編成を行い、効率的な財政運営に取り組みます。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
職員数	770 人	713 人 (平成 33 年度)
市税収納率	92.6%	96.0%
地方債残高（一般会計）	392 億 8,220 万円	340 億円

主要事業

- 行政改革推進事業
- 職員研修事業

- 地方公会計推進事業
- 市税収納率向上対策事業

関連する計画・指針等

- 渋川市定員管理適正化計画

※ 1 統一的な基準による地方公会計…国で定めた「統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成 27 年 1 月）」に基づき、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした地方公会計で、統一的な基準による財務書類等を作成、活用することで、財政のマネジメント強化を図るとともに、財政情報の「見える化」を推進するものです。

6-8 市有財産の適正な管理・運用

現況と課題

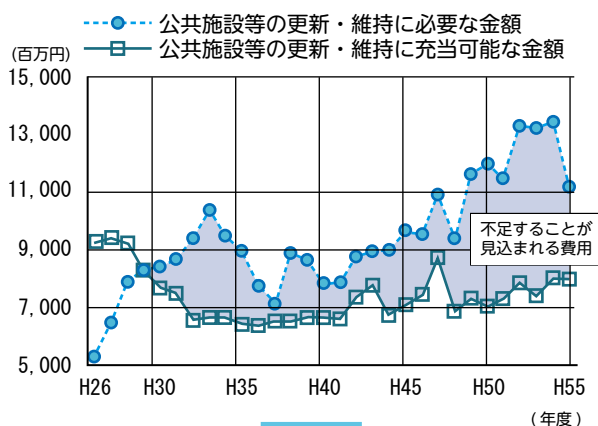
厳しい財政状況の中、健全な財政基盤を確保し市民ニーズに的確に対応するためには、市有財産の効果的な管理・運用を行う必要があります。

本市では、現在も活用している庁舎や学校、道路や橋など公共施設等の多くは老朽化が進み、維持管理費が増加傾向にあります。用途の重複した施設や設置時とは利用需要が変化している施設もある中、今後の更新や維持にかかる経費を考慮すると、全てを存続させていくことは困難です。

そこで、公共施設等の適量化と管理運営の最適化を図るため、固定資産台帳や財務書類等を活用して各施設を分析・評価し、施設数の抑制と適正な再配置に取り組むこととしています。今後は、行政サービスの水準を維持しつつ、市民の合意を得ながら、施設ごとに更新・統廃合等の取組を進める必要があります。

また、統廃合により遊休化した公共施設跡地などの市有財産については、管理・処分における現状と課題を明確にし、適正な管理と効率的な利活用や処分を図る必要があります。

○公共施設等の更新・維持に充当可能な財源及び不足額の将来推計



公共施設等の縮減に関する数値目標

30年間で総延床面積を15%縮減

資料：渋川市公共施設等総合管理計画



老朽化の進む市役所本庁舎

意識調査 (■：市民意識調査、◆：中学生・高校生意識調査)

市長になったとしたら力を入れたいこと

- 人口減少や高齢化が進行し、財政がひっ迫する中で、現在ある施設などを有効活用し、適切な補修を行い、耐用年数を伸ばしていきたい。

基本方針

公共施設等の老朽化対策としての長寿命化や保有量の最適化、未利用財産の利活用など市有財産を適正に維持管理し、有効活用を図ります。

取組内容

(1) 公共施設等の維持管理の最適化

公共施設等の維持管理や更新等にかかる経費を削減するため、定期点検や耐震診断・劣化調査などの結果に基づき、計画的な改修を行う予防保全を積極的に実施します。

(2) 公共施設等の適正配置の推進

利用者の利便性を確保しながら、公共施設等の統廃合を推進します。

また、施設の利用状況や維持管理コストの推移を踏まえて、中長期的な視点をもって更新・統廃合等を行う渋川市公共施設等総合管理計画を必要に応じて見直します。

(3) 未利用財産の利活用・処分の推進

市有財産の適正な管理のため、未利用財産の取扱いに関する方針を定め、利活用や処分を図ります。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
公共施設等の縮減率（公共施設等の総延床面積）	-1.13% (362,867.37㎡)	3.63% (345,783.27㎡)
未利用財産の件数	82 件	67 件

主要事業

○公共施設等総合管理計画推進事業

○財産管理事業

関連する計画・指針等

□渋川市公共施設等総合管理計画

□渋川市市有財産利活用基本方針

現況と課題

広域的な道路交通網の整備を始め、情報化の推進、生活様式の多様化等を背景に、市だけでは対応が困難な行政課題を解決するため、他市町村等との連携や機能分担などの広域行政の一層の推進、多様な地域連携を進めることが求められています。

本市と吉岡町、榛東村の3市町村で構成する渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、消防・救急、ごみ、し尿処理事業など12の事業を共同処理しています。

また、渋川地域介護認定審査会、渋川地域自立支援審査会及び渋川市消費生活センターを共同設置して、事業に取り組んでいます。

後期高齢者医療制度では、県内全ての市町村が加入している県後期高齢者医療広域連合で運営が行われており、国民健康保険では、平成30（2018）年度から県と市が共同で保険者となり、運営に当たることとなりました。

平成27（2015）年10月に吉岡町と地域連携協定を締結し、JR八木原駅周辺整備や広域観光などについて推進しています。

行政以外の機関との連携では、金融機関や高等教育機関等とそれぞれ協定を締結し、様々な分野で連携協力を行っています。

今後も、人口減少や少子高齢化など新たな行政課題に対応するため、既存の枠組みを超えた広域連携について検討するとともに、民間企業や大学等の行政以外の機関と互いの持つ資源を有効に活用し、協働した活動を推進する必要があります。



広域組合消防本部の救助工作車



上武大学陸上部・駅伝部による実技講習会

市民意見（■：市民ワークショップ意見、◆：懇談会意見）

- 他市町村などつながりを強めてほしい。

基本方針

行政事務等の効率化を図るため、既存の構成市町村との連携を密にし、共同処理を行います。

また、新たな行政課題に対応するため、必要に応じ、他市町村等との連携を推進します。さらに、地域活性化のため、民間企業や大学等との連携を積極的に進めていきます。

取組内容

(1) 構成市町村との連携

構成市町村との連携を密にし、安定的で効率的な事務を推進するとともに、充実した事業実施を図ります。

(2) 新たな行政課題に対応した他市町村等との連携

他市町村等との連携を強化し、地域課題に対応するとともに、地域活性化のための交流連携等を積極的に推進します。

(3) 民間企業や大学等との連携

民間企業や大学等と連携し、互いの持つ資源の有効活用や協働により、交流人口の拡大、働く場やまちのにぎわいの創出、地域活性化を図ります。



指標

項 目	現状値（平成 28 年度）	目標値（平成 34 年度）
高等教育機関との連携事業数	25 事業	50 事業

主要事業

○介護認定審査会運営事業（共同設置）

○自立支援審査会運営

